

商品名	カーライフローン【Web完結型】
ご利用いただける方	<p>以下の条件を満たし、全国しんくみ保証㈱の保証（㈱オリエントコーポレーションの再保証）が得られる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込時の年齢が満20歳以上で、完済時満76歳未満の方 ・ 茨城県内に住所を有し、安定継続した収入の見込める方（就職内定者、パート社員、契約社員、年金受給者の方もご利用いただけます。） ・ 申込時及び実行時において当組合のお借入が延滞していない方 ・ 当組合とお取引のある方またはお取引ができる方
お使いみち	<p>①車両（自動二輪を含む新車、中古車）の購入資金等 ※原則、自己所有、自己使用（同居家族を含む）の車両が対象です。</p> <p>②上記車両の修理、車検費用及び用品購入資金等</p> <p>③車庫設置費用</p> <p>④運転免許証取得資金</p> <p>ただし、事業用、営業用車両及び個人間売買の関連資金、他金融機関の借換資金は対象外とさせていただきます。</p>
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10万円以上500万円以下（1万円単位）
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15年以内（元金据置不可）
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定金利 年3.15%（保証料を含む） ※保証会社の審査により、年4.25%または年5.35%の金利をご案内させていただきますことがあります。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元利均等返済又は元利均等ボーナス併用返済 ※ボーナス併用の増額返済分の元金はご融資金額の50%以内で1万円単位となります。
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国しんくみ保証㈱の保証を利用いたしますので、原則必要ありません。 ※保証会社が連帯保証人を条件とする場合は店頭での申込となります。
必要書類	<p>①本人確認資料（いずれか2点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ マイナンバーカード（表面部分のみ） ・ パスポート（令和2年2月3日以前に申請された所持人記載欄があり住所を確認できるもの） ・ 資格確認書（記号・番号がマスキングされたもの） <p>②資金使途証明</p> <p>見積書、注文書、契約書</p> <p>※申込ご本人様のフルネームの記載があり、かつ振込先の名義や口座番号の確認ができる書類（書類発行者と振込受取人の同一性の確認をさせていただきます。）</p> <p>（注）①、②ともに予約申込または正式申込時に専用サイトにアップロードしていただきます。</p>

商品名	カーライフローン【Web完結型】
手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金額 50 万円以上でご契約の場合、取扱手数料 1,100 円（消費税込）が必要になります。 ・ご返済中に繰上返済をされる際には、当初ご融資金額 50 万円以上の場合、1,100 円（消費税込）をお支払いいただきます。
ご融資の実行方法	<ul style="list-style-type: none"> ・融資金の実行は最終契約同意後、3 営業日後に当組合のご本人様名義返済用口座への入金とさせていただきます。 ・ご返済用口座に入金後、支払先へ振込手数料を差引いた金額で振込みいたします。 ※自己資金を含めての支払いは出来ませんので、自己資金が発生する場合は融資金とは別々にお振込みいただきます。
返済試算額の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上でご返済額の試算ができます。
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または茨城県信用組合リスク統括部 お客様相談室にお申し出ください。 【茨城県信用組合リスク統括部 お客様相談室】 電 話 : 0120-310-206 受付日 : 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情等対応手続については、各営業店にポスターを掲示しているほか、当組合のホームページにも掲載していますのでご覧ください。 ホームページアドレス https://www.kenshinbank.co.jp/ ・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記茨城県信用組合リスク統括部またはしんくみ相談所にお申し出ください。 また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。さらに、東京都以外の地域のお客さまからのお申立てについては、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

商品名	カーライフローン【Web完結型】
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受付日 : 月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）</p> <p>受付時間 : 午前9時～午後5時</p> <p>電 話 : 03-3567-2456</p> <p>住 所 : 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 (全国信用組合会館内)</p>

■くわしくは、店頭にお問合せください。

■ご利用には所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

茨城県信用組合